

広報

しおばら

2

2014/February
No.107

Shobara
SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

【特集】

続・地域医療を守る



森平千尋さん（本村町）は、看護大学3年のときに創設された庄原市医療従事者育成奨学金制度を利用。庄原赤十字病院の2年目看護師として頑張っています。笑顔で接する千尋さんに、患者の皆さんの表情も和らぎます。（関連記事2～9ページ）



- 10 庄原市観光振興計画の骨子案作成
- 12 市・県民税の申告は2月18日から
- 13 庄原市奨学金奨学生募集
- 14 帰ろうや倶楽部創設
- 15 地域おこし協力隊員募集
- 16 平成25年度地域審議会

- 17 コミュニティ助成事業で地域づくり
- 市立図書館の開館日・時間が変わります
- 18 刈-刈100歳まで楽しめる野菜づくり
- 安心・安全な毎日のために
- 19 健康ひろば
- 20 市政トピックス
- 22 カメラレポート
- 25 お知らせ



最新の医療設備と心休まる空間を備えた新病院

着工から丸3年の歳月を経て、生まれ変わった庄原赤十字病院。新耐震基準を満たした構造になり、古い建物では確保できなかった待ち合いスペースや診療スペースを確保。最新の医療機器、手術室が備えられ、高度医療への対応、救急機能の充実が図られている。

増改築に対し市が支援
庄原赤十字病院はその課題の多くに対応できる増改築を決定し、工事に着手。市は、地域医療を守り、安心して暮らせる社会実現のために、この増改築に対して財政支援を行っている。
庄原赤十字病院は、入院治療を必要とする重症救急患者を受け入れる「二次救急指定病院」であり、災害時に発生する患者に対応する「災害拠点指定病院」に位置付けられ、救急医療・高度医療に対応できる総合病院。増改築工事の完了で、本市の地域医療の拠点としての役割がより一層期待される。



※庄原赤十字病院
日本赤十字社広島県支部が設置する病院。庄原市と三次市で構成される備北二次保健医療圏の中核病院の一つであり、広島県災害拠点病院に指定されている。
※広島県災害拠点病院
県内や近県で災害が発生し、通常の医療体制では被災者に対する適切な医療を確保することが困難な状況となった場合に、広島県知事の要請により傷病者の受け入れや医療救護班の派遣などを担う病院。



広くゆったりとした診療室・通路

どのフロアも幅広い通路とゆったりとしたスペースが確保され、待合室・診療室も広く快適に受診できる。診療室は全て個室になり、待合室や外に音が漏れにくく、プライバシーにも配慮されている。



利便性が向上した正面玄関・駐車場

以前から105区画増の375台が止められる駐車場となり、バスの乗り入れができるロータリーを設置。玄関は開放的になり、吹き抜けのエントランスには床暖房が整備されている。災害拠点指定病院として被災した傷病者をいつでも受け入れられるよう病床機能も備えられている。



特集

続・地域医療を守る

～地域医療の拠点 庄原赤十字病院増改築が完了～

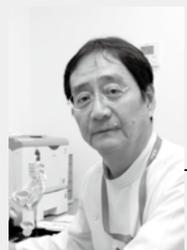
平成23年2月から進められていた庄原赤十字病院の増改築がこのたび完了しました。地域医療の拠点施設として、今後の役割に大きな期待が寄せられます。本市の地域医療の中核を担う庄原赤十字病院の新たなスタートとともに、改めて地域医療について考えます。





整形外科
副院長
だいさくひろかず
大作浩一 医師

多くは骨折をはじめとする四肢の外傷、関節疾患を診えています。年齢層は幅広いですが、やはり高齢者の方が多いですね。高齢になってくると転倒が増え、骨粗しょう症も関係し、転ぶと骨折につながります。また、変形性膝関節症の患者さんも多く、膝が痛くて歩行がづらくなった患者さんには、人工膝関節置換の手術が有効です。手術室・設備が新しくなり、格段に手術しやすくなりました。現在整形外科医は4人体制で、うち3人が整形外科専門医なので、通常の疾患にはほとんど対応できます。より高度の専門治療が必要な場合は専門の医療機関を紹介しています。



泌尿器科
いわきつくろ
岩佐嗣夫 医師

年を重ねると、前立腺肥大症、頻尿、膀胱炎、腎盂炎、悪性腫瘍などの確率が高くなり、こうした疾患に対して私たち泌尿器科医が診療します。現在、一日平均40～50人を2人で外来診療しています。高齢患者の約7割の方が頻尿を自覚されていますが、実はそのほとんどが機能障害です。長年働いてきた膀胱の筋肉に障害が起き、尿が溜められなくなってきました。有効な薬物治療がありますので、恥ずかしがらずに相談してください。

手術後など体を自由に動かさない人の状態を改善するリハビリテーション。市内で唯一、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の3職種が揃い、患者の状態に合わせてリハビリをサポート。都市部の病院では、手術後1月程度で退院を勧められるケースも多いが、ここは患者の状態に配慮し、入院の期間を長くとするよう努めている。中島浩一郎院長は「市内にはリハビリできる施設はほかにない。特に高齢の方がここに通うには負担が大きい。できるだけ回復してから退院してもらうことが、私たちの願い」と力を込める。

**患者に合わせて回復をサポート
リハビリテーション部門**

し、この地域に沿った優しい診療、患者と家族に寄り添った支援を行っている。



リハビリテーション室

以前はフロアが分離されていて使い勝手がよくなかったが、ワンフロアになったため利用しやすくなり、窓が広くとられ開放的なつくりになった。患者からも「明るくなり、外の景色を見ながら気持ちよくリハビリできる」と好評。



リハビリテーション部門
医療技術部
理学療法技術課
いのうえかずあき
井上和章 課長

ここでは理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の3つの職種で患者の皆さんの回復をお手伝いしています。一日でも早く自宅に帰ってもらえるよう支援することはもちろん、退院後も安心して生活に戻れるよう、家族の方ももとより、地域の方やケアマネージャー、ホームヘルパーの方などと連携し、かかわれる方みんなでサポートします。病院内でも医療専門職だけでなく、ソーシャルワーカーなど多くの職種がかかわっています。合同カンファレンスなどでしっかりと情報共有し、本人と家族の要望にできるだけ応える形でサポートを行っています。

年を取ると起こりやすくなる症状や疾患がある。高齢者比率が39%の本市。高齢者の多い庄原市はおのずとそうした疾患にかかる人が増えてきている。庄原赤十字病院では、高齢者がかかりやすい専門科を充実

**増加する高齢者に対応する
医療を提供**

これまで3室あった手術室は4室に増え、室内には高度な手術が可能。最新機器を導入。大手術を行うのに必要なスタッフが十分入室可能なスペースを確保。これにより高度な手術ができる医師を呼び寄せることが可能になり、都市部で受けられるような治療が庄原市内で受けられるようになった。

**機能の発揮には対応できる
医師確保が重要**



外科
たかしまひろし
高嶋寛年 医師

消化器が専門ですが、消化器以外にも肺がん、乳がん、甲状腺、足の静脈瘤も手術しています。常勤の外科医は3人。現在は岡山大学の全面的なバックアップがあり、特に難しい食道がん、腹腔鏡による胃がん・大腸がん手術、膵臓がん、肝臓がんなど困難な手術症例は、岡山大学関連の高名な医師に執刀をお願いし、体の断層写真や内視鏡写真を事前に大学病院に送り、執刀医と話をしながらベストの手術を選択します。患者さんとはしっかりとコミュニケーションをとり、患者さんにとって治療を受けやすい場所での手術を勧めています。県内でも最も合併症の少ない病院の一つですので、安心して受診してください。

救急・高度医療機能が充実

市内で唯一の救急・高度医療に対応できる庄原赤十字病院。市民からその機能充実を望む強い声があった。救急入口からHCU（集中管理病棟）、手術室までの動線が確保され、さまざまな急病者に対応。新しく整備された最新医療設備が、これまでできなかった手術・治療を可能にしている。



①備北で初めての症例となった腹臥位完全鏡下食道がん手術の様子。最新医療機器導入で高度な手術が可能になった。②救急入口は一般患者の入口と分けたことで、救急車が続けて3台到着しても対応が可能になった。手術室までの動線も確保され、スムーズな受け入れ態勢で、さまざまな救急に対応できる。



●救急外来・救急車搬入数（単位：人）

年度	H 21	H 22	H 23	H 24
救急外来	8,501	9,101	9,135	※ 8,753
うち救急車搬入	1,021	974	1,156	※ 1,268

※救急外来1日平均24人
※救急搬送1日平均3.5人



麻酔科
なかむらゆうじ
中村裕二 医師

外科などの手術は、麻酔科医がいなければできません。麻酔は手術中に患者さんの安全を守るといえることが最大の目的であり、我々の主たる仕事です。また、疼痛緩和を伴うペインクリニック、救急搬送された患者さんや手術後の集中治療管理も行っています。当院では常勤の麻酔科医が3人、毎週1回島根大学から、月2回岡山大学から応援があるので、以前はできなかった手術が可能になり、患者さんがどんな容態でも対応できる状況です。市民の方の期待に応えられるよう頑張っていきます。

庄原赤十字病院の主な診療科

小児科
金丸博 医師

小児科は赤ちゃんから中学生までを担当しています。医師は2人のため、救急では他科の医師に協力いただきながら、365日小児科医が患児を診ることのできる体制としています。予防接種、乳児健診も行っています。

皮膚科
原 武 医師

皮膚科医1人体制ですが、湿疹、水虫、良性・悪性皮膚腫瘍をはじめとした一般的な皮膚疾患を全般に診察しています。地域住民の皆さんの皮膚に関する症状を少しでも楽にできるように診療を行っています。

耳鼻咽喉科
尾野里奈 医師

耳鼻咽喉科は、耳・鼻・のどはもちろんのこと、めまいや顔面神経麻痺の診察も行っています。庄原市には現在、耳鼻科専門の医療機関はほとんどなく、当院では子どもから大人まで気軽に相談できる雰囲気づくりに努めています。

循環器科
杉野浩 医師

医師4人で狭心症・心筋梗塞といった虚血性心疾患、心不全、不整脈、高血圧、種々の動脈硬化性疾患の診療にあたります。最新の血管内治療を行い、24時間体制で緊急疾患に対応し、地域の循環器病の第一次医療も担います。

内科
鎌田耕治 医師

あらゆる内科疾患を総合内科医として診療にあたっています。特に、消化器疾患では肝臓・胆膵・消化管の専門医が、内視鏡、カテーテル、経皮的治療といった手術を伴わない、体に負担の少ない治療法を積極的に行っています。

脳神経外科
廣畑泰三 医師

脳神経外科とは、脳、脊髄、末梢神経系およびその付属器官（血管、骨、筋肉など）を含めた神経系全般の疾患の中で、主に外科的治療の対象となり得る疾患について、診断、治療を行う医療の一分野です。

透析外科
柳川泉一郎 医師

人工透析とは腎不全に対する対症療法です。当院では血液透析と腹膜透析のいずれもを行っています。生涯にわたって病院へ通院していただく必要がありますが、通院が苦痛にならないように努めています。

眼科
向井聖 医師

主に白内障や緑内障、糖尿病網膜症などの診療を行っています。緑内障は主に薬物治療を行いますが、薬物治療で改善されないケースは広島大学病院や近隣の病院へ紹介しています。白内障も手術が必要であれば紹介しています。

拠点病院・地域医療を支える協働の輪

今、全国で地域医療の崩壊危機に直面している。それは慢性的な医師不足にある。本市でも、医師の確保は大きな課題であり、診療所の継承や医師の高齢化、看護師の不足も継続的な課題となっている。この現状を打破するため、医療関係者と市民とが協働して地域医療を守るためのさまざまな活動を進めている。



市全域の総合的地域医療の確保を目指す「地域医療を考える会」

将来にわたり市民が安心して暮らせる地域医療の確保と、庄原赤十字病院と診療所の連携の強化、医療体制の整備を目的に、庄原赤十字病院、庄原市医師会、市の3者で「庄原市の地域医療を考える会」を平成21年に発足。

医師や看護師の確保、二次救急医療における勤務医の負担軽減、庄原赤十字病院の施設と機能の充実など、本市の地域医療を守るために必要な対策を検討・実施し、これまでに継続的な活動を行っている。

医師・看護師志望の学生を支援

考える会の取り組みの中から市は、平成21年度、市内の医療従事者不足を解消することを目的に、医師や看護師を目指す人を支援する「庄原市医療従事者育成奨学金制度」を創設。

この制度を利用した人は4年間で70人に上る。平成23年4月には看護師として2人が庄原赤十字病院に就職。以降22人が庄原市内の医療機関に就職している。

地域医療への市民意識の高まり

また、「地域医療の課題の解決と

小児科医を守りたいと願う母親たちが立ち上げた「小児医療を考えるひだまりの会」

市内で唯一小児科がある庄原赤十字病院から小児科医がいなくなるという不安を抱いた「庄原子育て支援センターひだまり広場」に集う母親たちが平成21年10月、「庄原の小児医療を考えるひだまりの会」を立ち上げた。

24時間365日の診療体制の中、入院する子どもの回診や夜間・休日の救急対応など、十分な休息が取れない環境で働く小児科医の負担を軽減しようと、自分たちのできる行動を実践。病気に関する正しい知識や上手な受診の仕方を学ぶ学習会を開いたり、小児科医と意見交換会を実施したりするなど、精力的な活動を続けている。



庄原の小児医療を考えるひだまりの会 代表

八谷るり子さん(左)
森岡 早苗さん(右)

賞をいただいたことで、私たちの活動がより多くの方に知っていただく機会をいただいたのだと思っています。当初は手探りの中での活動でしたが、皆さんから声をかけていただくことも増え、活動の幅も広がりました。メンバー全員が子育てしながらの活動のため、時間が取れないことも多くありますが、小児科を庄原からなくさないために、微力ですが、自分たちのできる範囲で活動をしつづけていきたいと思っています。



広島県いきいき地域づくり賞表彰式後、湯崎英彦県知事と。

地域医療を守る先駆的な取り組みに評価

小児科医の負担軽減につながる取り組みの効果が少しずつ出始め、こうしたかかわりから医師や看護師とのコミュニケーションも深まり、お互いに信頼関係が築かれてきた。

会員の創意と工夫にあふれた自主的な活動が認められ昨年12月、広島県いきいき地域づくり賞を受賞。地域医療を守ろうと活動する市民グループは県内には他にないことから、医療関係者からも注目を集めている。地域医療を守っていく取り組みモデルとして、これからの活躍にも期待が寄せられている。

地域医療充実には何が「必要か」を市民と一緒に考えるシンポジウムを主催。テーマを変えながら議論を深める中で、回を重ねるごとに市民の参加が増え、地域医療に対する意識の向上に結びついてきている。

●庄原市医療従事者育成奨学生の内訳【平成22年度～25年度実績】

1. 医療従事者育成奨学金貸付決定者の状況 (H25.6現在)

職種別	医師	看護師	准看護師	助産師	合計
H22 決定分	2	16	1	0	19
H23 決定分	1	23	3	1	28
H24 決定分	1	15	1	0	17
H25 決定分	2	12	0	0	14
合計	6	66	5	1	78

2. 市内への就職状況 (H25.4現在)

区分	H23年	H24年	H25年	計
医師	0	0	0	0
看護師	2	7	12	21
助産師	0	1	0	1
計	2	8	12	22

※4月採用

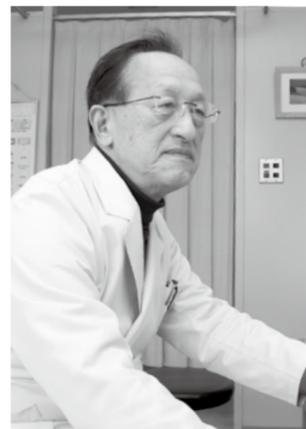
※うち看護師の辞退者8人

一人一人の心掛けが地域医療を守ることにつながります

休日診療センター設置の目的は、庄原地域以外の人々が当日診療する医療機関がどこにあるか分からないという声があることから、休日に診療する場所を一つにして分かりやすくすること。そして、庄原赤十字病院の勤務医師の負担を減らすことにあります。

センター設置前は、庄原赤十字病院を受診する軽症患者の増加によって、本来担う二次救急医療に支障を来し、急患の治療が遅れる懸念が高まっていました。

開始から10カ月が経過し、一次救急医療と二次救急医療を区分けした成果が出始めています。実際に庄原赤十字病院を受診する軽症患者が確実に減っています。医師会も庄原市の地域医療を考える会として、医師の負担軽減や受診の仕方などを皆さんに呼びかけてきましたが、市民の皆さんの受診する際の心掛けが地域医療を守ることにつながっていきます。まずは休日診療センターで受診してください。



庄原市医師会
ちゅうりょう あきお
毛利 昭生 会長
(毛利内科胃腸科医院 院長)

一次救急に対応する休日診療センターを運用

庄原赤十字病院北側に休日の急病患者に対応する「庄原市休日診療センター」が開設され、昨年4月7日

から診療が行われている。休日診療センターは休日における一次救急(入院を必要としない程度)の救急医療を行う医療機関として、庄原市医師会から派遣される医師が診療業務を担っている。

魅力ある制度 やりがいある仕事に就けた

庄原市の奨学金制度は、入学した三次看護専門学校で知りました。親に負担をかけたくないという思いがあったので、庄原市内の病院に勤めれば免除になるというのも魅力で、利用させていただきました。この仕事は奥が深く、難しい場面も多く感じますが、とてもやりがいを感じています。早く一人前の看護師になれるよう頑張ります。



看護師
いしはら れん
石原 蓮 さん
22歳。三次市三良坂町出身。昨年4月から庄原赤十字病院に勤務。

医療従事者育成奨学金制度

市内の医療機関などに医師、看護師、助産師として勤務しようとする方に対し、修学などに必要な資金を貸し付ける制度。
資格取得後、市内の医療機関などに医療従事者として一定期間勤務すれば、奨学金の全額か一部が免除され、返還の猶予制度もあります。
現在、本奨学金の平成26年度奨学生を募集中です。この制度に関する詳細は、保健医療課医療予防係(☎0824-73-1155)にお問い合わせください。

庄原市休日診療センター

- 診療日 日曜日、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)
 - 診療時間 9時～17時 ※受け付けは16時45分まで。
 - 診療科 内科 ※日によって医師が異なります。
- ※小学生以下の方は、庄原赤十字病院小児科で受診してください。
問い合わせ：休日診療センター ☎0824-72-9900
(診療日以外は保健医療課 ☎0824-73-1155 へ)



皆さんの暮らしの安心
いちばんづくりに
全力で取り組みます



木山 耕三 市長

以前は当たり前前に存在したものが、時代や社会情勢の変化により当たり前でなくなったり、できなくなったりしています。それは医療の面にも表れており、このまま手をこまねていると、地域医療も崩壊していきます。そのような危機感から、医師会、庄原赤十字病院、市で「地域医療を考える会」を組織し、地域医療を守る取り組みを進めてきました。

今回の記事でご紹介したとおり、庄原赤十字病院は実に多くの役割を担っています。慢性的な医師不足と身近な診療所医師の高齢化が進行する中で、一般診療所の側面を持ちながら、高度医療や救急医療にも対応する庄原赤十字病院は、正に「本市地域医療の砦」であると考えています。市民の健康と生命を守るため、病院機能の充実を図ることは、都市部で勤務する医師にもアピールがで

きるという医師確保の観点と、何より市民の暮らしの安心につながることから、市は庄原赤十字病院の増改築に対する財政支援を行いました。また、懸案となっている産科医療の再開も、院長をはじめ関係者の長年のご尽力により、再開まであと一歩のところまで来ています。一日も早い再開に向けて、引き続き協力と支援を行ってまいります。



私たちには
地域医療を
守る責任がある

なかしまこういちろう 院長
中島浩一郎

昭和30年生まれ。山口県出身。広島大学卒業。庄原赤十字病院在職30年。平成21年1月1日から現職。

典型的な中山間地である庄原市は、医師不足の影響をもの受けやすい。多くの病院がある中で、選んでもらうには他にはない魅力がある。地域医療を守るためには、とにかく医師の確保が必要という認識のもと、医師が庄原に来てもらいやすい環境づくりに力点を置く。もともと庄原市は「魅力がある場所」だと中島院長は言う。「庄原に

救急・高度医療を提供し
市民の期待に応える

若い医師が病院選びの条件としてあげる「高いレベルの医療」の提供にも力を入れる。常勤の麻酔科医が増えたことで、多くの手術が可能になった。心臓の手術や肝臓移植など、専門病院に依頼するような特殊なもの以外は、大学病院など都市部の病院と同等の医療が提供できるように

患者に寄り添う姿は、救急医療への対応にも表れる。庄原赤十字病院では可能な限り救急車を断らない。ここが断ってしまったら、市内ではどこも受け入れてくれるところがないからだ。このことは病院に対する信頼にも直結する。「市民に信頼されなければ病院の存在意義はありません。市民の期待にできるだけ応えられる病院、医師からも市民からも選ばれる病院を目指します。」

継続的な医師の確保に取り組む

「庄原市の地域医療を守っていくのは私たちの責務」。庄原赤十字病院で30年、本市の地域医療を担ってきた中島浩一郎院長は、平成21年の院長就任以来、その思いをより強くし、地域医療を守るために「庄原赤十字病院が果たすべき役割とは何か」を常に考えてきた。

活躍する移動診療車
へき地医療の最前線

庄原市・三次市・神石高原町と、へき地医療拠点病院（市立三次中央病院・庄原赤十字病院・神石高原町立病院）でつくる広島県北部地域移動診療車運行協議会は、医師のいない地区で通院することが難しい住民の受診機会を確保することを目的にした『へき地医療拠点病院による移動診療車』の運行を、平成24年7月からスタートさせた。



移動診療車は現在、毎週火曜日と木曜日に運行され、市内では東城町帝釈地区の8カ所を巡回する。診療は午前と午後1カ所ずつ、一日2カ所で行い、隔週で同じ曜日、同じ時間に行っている。帝釈自治振興区が地区全戸に運行日程表を配布しているため、利用者はその表を確認して予約することができる。予約なしでも診療は受けられ、地区の方以外の方も受診が可能。

自治振興区も運営に協力

診療には広島大学病院の研修医も同行し経験を積ませるなど、へき地医療を担う医師の育成にも貢献している。

中四国初の事業

移動診療車を患者の居宅近くまで巡回し、定期的な診断や治療を行うというこの事業は、中国・四国地方では初めての事業で、地域医療の確保に大きな役割を果たすものと期待されている。

6カ月で665人が利用
待ち合いが住民の集う場所に

これまでの利用実績は平成24年7月〜平成25年12月までで延べ665人。一日平均約6人の利用があり、日によっては受診者がいないこともあるが、利用者からは好評だ。10月から利用しているという一人暮らしの80歳の女性は「病院で診てもらおうとすると、移動と待ち時間などで1日かかってしまう。だけど、移動診療車はすぐに診てもらえてとても助かっています」と話す。また、移動診療車が運行されることで、待ち合いとして利用される集会所が地域住民の集いの場所になり、住民同士の交流の場にもなっている。

●利用者インタビュー



田辺正子さん(左)
田辺洋子さん(右)
(ともに東城町帝釈宇山)

近くに来ていただけるということで検査をお願いしました。自分の健康状態が分かるいきっけになりました。健診の受け方や健康管理の話などもでき、必要であれば庄原赤十字病院の専門の先生を予約してもらえるので、わざわざ時間をかけて病院に行く必要がなく助かっています。(正子さん)

以前は三次市内の病院にかかっていたのですが、この地域に月に2回来ていただけ、すぐに診てもらえるのでとても便利です。時間もたっぷりあり先生と色々な話ができて、私にはぜいたくな時間で、ありがたいという気持ちです。今後も利用させていただきます。(洋子さん)

将来は総合医として
地域医療に携わりたい

私は学生のときに一週間庄原に研修に来たことがあり、そのときに感じた皆さんの温かさが印象に残っていて、再度庄原赤十字病院を研修先に選びました。私の実家も庄原のような田舎で地域医療にはとても関心があります。そのために、実際に地域に出て多くの情報を得ること、地域医療を取り巻く環境を知ることは大きいです。将来、患者さんを1人で全て診療できる総合医となり、地域医療にも携わりたいと思っています。



えとう しょうへい
江藤 昌平 さん

27歳。広島大学病院内科部地域医療研修医。福岡県出身。

みんなで考えよう！ 庄原市観光の めざす姿

庄原市観光振興計画の骨子(案)作成

商工観光課観光振興係 ☎0824-73-1179



観光地づくり講座の様子

市は、観光振興による地域経済の活性化をめざし、本市観光の目標と施策の方向性を明らかにする「庄原市観光振興計画」の策定に取り組んでいます。

この計画策定にあたり、昨年から、庄原市観光実態調査や観光振興計画策定委員会、観光地づくり講座などを実施し、観光客や観光関係者、市民の皆さんのご意見を集約してきました。

今回、これらの調査や協議を踏まえ、平成26年度から平成30年度までの5年間を対象とした庄原市観光振興計画の骨子(案)をまとめました。

ぜひ、庄原市観光のめざす姿や方向性について、一緒に考えてください。

観光振興に取り組む理由

人口減少による地域活力の低下

日 本の総人口の長期的な減少が予想される中、本市でも年々人口が減少し、地域内経済需要の縮小、地域活力の低下が懸念されています。

しかし、定住人口の減少分を交流人口の増加により補うことで、地域経済を活性化させることができることから、観光への期待が高まっています。

本市観光の現状と課題

近年減少傾向だった観光客数が増

近

年、景気の低迷やスキー客の減少などにより、本市の観光客数は平成18年をピークに減少傾向にありましたが、平成25年は松江道開通効果などにより増加する見込みです。

本市への観光客は、山陽・山陰の日帰り立ち寄り客が多数で、家族旅行および夫婦2人旅行で来訪される割合が高いという調査結果がわかりました。また、宿泊客や土産物が少ないことから、観光消費額が低迷しています。

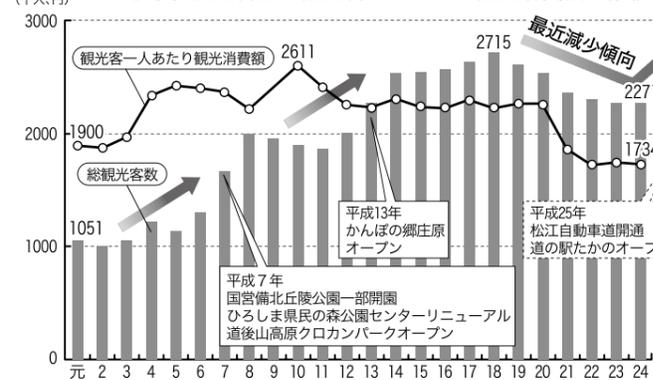
課題

- 観光情報発信力が弱い
- 市全域の周遊が不十分
- 観光消費額が低迷
- ターゲットが不明確で戦略不足
- 観光推進体制が不十分
- 二次交通アクセスの不十分

強み

- 自然の豊かさや歴史の深み
- 農業のまちがもたらす食材の宝庫
- 広域観光流動の中間地点
- 花と緑のまちづくり
- 人の温かさややさしさ

庄原市総観光客数、観光客一人あたり観光消費額の推移



本市観光のめざす姿

徹底的に地元愛。里山のおもてなしで
感動を生む観光地づくり

庄

原市は、豊かな自然の恵みを得ながら、美しい景観、伝統・文化、農業など、個性的な地域の魅力を育ててきました。これら身近にある地域資源を生かすとともに、新たな価値の発掘に取り組めます。市民一人一人が「さとやま暮らし」を楽しみ、誇りと愛着を抱きながら、その魅力をおもてなしの心を持って来訪者に伝え、癒やしや楽しさ、感動を提供する観光地づくりをめざします。

この実現に向けて、市、観光関連団体、事業者、市民などが一体となつて取り組むことにより、交流人口の拡大と来訪者の滞在時間の増加を図り、地域経済の活性化を実現します。

平成30年度のめざす姿

里山を体験する人が増える

- 体験型修学旅行などにより民泊などの里山体験交流が増加
- 企業研修や外国人が里山に来はじめる

花と緑、山を楽しむ人が増える

- オープンガーデンなど花と緑を見に来る人が増加
- 山遊び・アウトドアのイベント増加、来訪者増加

情報発信力が高まる

- 道の駅などでの案内が充実
- ガイドブックやホームページなど情報媒体が充実
- さまざまなメディアで紹介される機会が増加

自慢の食・特産品が増える

- 各地の逸品など魅力的な特産品が増加
- 地元農畜産物を使った食メニューが増加
- 食や特産品を目当てにした来訪者が増加

- その結果**
- 庄原市の観光客数、宿泊客数、観光消費額が増加
 - 来訪者の満足度が向上

施策の展開

観光情報発信の強化と観光客の周遊促進

- ・庄原観光の認知度向上
- ・広域周遊観光の促進(二次交通アクセスの充実)

観光推進体制の充実と人材育成

- ・プロデュース機能の強化と関係者の連携
- ・観光人材の育成による「おもてなしの充実」

庄原市の特色を生かした観光地づくり

- ①豊かな自然と歴史を生かした

ご意見をお寄せください

庄原市観光振興計画(案)について、市民の皆さんのご意見を聞かせてください。皆さんから寄せられたご意見は、計画策定および実施の参考とさせていただきます。

- 募集期間 2月7日(金)～13日(木)
- 計画(案)の公表
商工観光課・各支所産業振興係などで、計画(案)の閲覧および概要版・意見提出書の配布を行います。(祝日を除く)なお、市ホームページでも2月7日から閲覧できます。
- 意見の提出方法
計画(案)に対するご意見と住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、2月13日(木)までに、直接持参、郵送、ファックス、Eメールのいずれかで、商工観光課に提出してください。
- 提出先
商工観光課
〒727-8501 庄原市中本町1丁目10-1
☎0824-73-1179 内線2083
ファックス 0824-72-3322
E-mail kankou@city.shobara.hiroshima.jp

平成26年度奨学生を募集します

庄原市奨学金

教育総務課総務係 ☎0824-73-1182



- 市は、高校・大学・専門学校などに在学、進学する生徒や学生を対象に、奨学金制度を設けています。平成26年度の奨学生を次のとおり募集します。
- 庄原市奨学金(貸付)制度**
- 受付期間**
2月17日(月)～4月15日(火)(郵送の場合には申請受付期間内必着)
- 応募資格**
- ① 父母(父母がいない場合は、父母に代わって家計を支えている方)などが、1年以上市内に住所があること。
 - ② 高等学校などに在学していること。
 - ③ 学習に意欲を持つと認められること。
 - ④ 経済的理由で修学が困難であると認められること。(所得制限あり)
 - ⑤ 国、地方公共団体などが行っている奨学金を受けていないこと。
 - ⑥ 父母などが市税を完納していること。
- 提出書類**
- ① 庄原市奨学金貸付申請書
 - ② 父母などの住民票の写し
 - ③ 父母などの直近の市・県民税課税台帳記載事項証明書(所得証明書)
 - ④ 入学を証明する書類または在学証明書(原本)
 - ⑤ 誓約書

⑥ そのほか教育委員会が必要と認める書類
※申請書類は、教育総務課または各支所教育室に用意しています。

区分	貸付月額	
	自宅通学	自宅外通学
高等学校 専修学校(高等課程)	国公立	18,000円
	私立	20,000円
大学	国公立	30,000円
	私立	41,000円
短期大学 専修学校(専門課程)	国公立	30,000円
	私立	40,000円
高等専門学校 各種学校など	国公立	20,000円
	私立	30,000円

4月下旬に開催する審査会で貸付の可否を審査し、申請者宛てに通知します。

奨学金の返還
貸付利率/無利子
返還期間/10年以内。卒業した月の翌月から6カ月後に返還開始。

返還免除制度
本市出身者のUターン促進と市内定住促進のため、一定期間以上の市内継続定住者に対する返還免除制度を設けています。

提出先
教育総務課総務係または各支所教育室

庄原市奨学金(支給)制度・西城紫水高校奨学金貸付制度
高校および高等専門学校などに在学、進学する生徒や学生のうち経済状況が特に厳しい方を対象とした「庄原市奨学金(支給)制度」、西城紫水高校の生徒および卒業者のうち専修学校に在学、進学する方を対象とした「西城紫水高校奨学金貸付制度」を設けています。

詳しくは教育総務課(☎0824-73-1182)までお問合せください。

市・県民税の 申告相談が 2月17日(月)から 始まります。



市・県民税の申告相談を、2月17日(月)～3月17日(月)の期間で行います。申告が必要となる人は、期間内に忘れずに申告してください。申告相談の日程は広報しようばら1月号に掲載していますので、ご確認のうえ、必ず受付時間内にお越しください。

- お願い**
- ① 農業所得の申告をする人は、必ず「収支内訳書」または「月別集計表」を作成して、当日持参してください。
 - ② 医療費控除のある人は、領収書などを個人別、医療機関別、日付順に分けて集計し、当日持参してください。
- ※農業所得の申告をする人で、「収支内訳書」または「月別集計表」を作成していない人、医療費控除を受けられる人で集計をしていない人は、申告相談の時間短縮のため、会場でご本人に集計していただくことになりますので、時間がかかります。あらかじめ、ご了承ください。

【農業者の皆さんへ】
中国四国農政局から支払われる経営所得安定対策(平成24年の戸別所得補償を引継いだ制度)に関する交付金は、農業所得の雑収入です。交付決定通知書の通知日の属する年の収入になりますので、日付を確認のうえ、忘れずに申告をお願いします。

問い合わせ 税務課市民税係 ☎0824-73-1146 または各支所市民生活室

確定申告は便利なe-Taxで!

申告と納税は期限内に!

所得税および復興特別所得税・贈与税
3月17日(月)

消費税および地方消費税(個人事業者)
3月31日(月)

e-Taxならこんなにいいこと

- ① 自宅からネットで申告
- ② 添付書類の提出省略
- ③ 還付がスピーディー
- ④ 24時間受付

庄原税務署からのお知らせ
確定申告会場を開設します

- 会場 庄原税務署2階会議室
- 開設日 2月17日(月)～3月17日(月)
- 受付時間 9時～16時

昨年、税務署でe-Taxを利用して確定申告した方は、本年の確定申告の際には必要書類と共に「お知らせ」はがきを持参してください。

確定申告に関するお問い合わせ
庄原税務署 ☎0824-72-1001

e-Taxのご利用に当たっては事前に準備が必要です

- 1 電子証明書の取得
市区町村窓口で発行する「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書の取得が必要です(有効期間は3年間)。
- 2 ICカードリーダライタの購入
家電量販店やインターネット販売などでお求めください。

電子証明書とICカードリーダライタがあれば
おうちで作成 ネットで申告 e-Tax
詳しい情報はe-Taxホームページへ
イータックスで検索

【お詫びと訂正】
広報しようばら1月号でお知らせしました申告日程表の中で、総領支所の連絡先電話番号が「0824-88-3064」となっておりますが、正しくは「0824-88-3063」です。訂正しお詫びいたします。

庄原市地域おこし 協力隊員

5人
募集中

詳しくは、市ホームページを
ご覧ください。
トップページにあるこの
バナーをクリック



● 募集する活動・人数

配置部署	活動内容	募集人数
市役所 本庁舎	地域連携の仕組みづくりと 定住促進活動	1人
	都市部からの着地型観光の 推進	1人
東城支所	木の駅プロジェクト推進	1人
西城支所	特産品開発・販売促進活動	1人
総領支所	定住促進活動	1人

本市は平成23年12月から地域おこし協力隊員制度を導入し、市外から高野地域と敷信地域に1人ずつ協力隊員として受け入れられました。2人は、地域を活性化するためそれぞれの地域に密着した活動を展開し、昨年4月には2人とも地元企業に就職し、活躍されています。

このように本市の活性化を図りながら、定住・定着していただく人材を募集しています。

■ 地域おこし協力隊員ってなに？

総務省の制度を活用し、都市部(3大都市圏または地方都市など)の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の充実・強化を図る取り組みです。協力隊員は市長が委嘱します。期間中は庄原市内に住民登録することが条件です。

応募・問い合わせ
自治振興課まちづくり定住推進係
〒727-8501
広島県庄原市中本町二丁目10番1号
☎0824-73-1257

親戚・知人にぜひご紹介を

都市部にお住まいの方で、本市のまちづくりに興味がある方や移住を考えている方などにもご紹介ください。

※地域おこし協力隊員への応募には、住所要件などの規定があります。活動内容や雇用形態など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

● 最終選考結果の通知
3月中旬に文書で個別に通知します。

● 第2次選考
3月上旬に第1次選考合格者を対象に、面接試験を実施します。

● 応募締め切り
2月20日(木)(必着)

● 第1次選考
応募締め切り後、書類審査を行います。

今後のスケジュール



『帰ろうや倶楽部』が発足しました やっぱり庄原が ええよのう~

自治振興課まちづくり定住推進係
☎0824-73-1257

市は、庄原いちばん基本計画の“にぎわいと活力のいちばん”に掲げる転入定住者の定住促進を市民総ぐるみで展開するため、帰郷定住推進組織「帰ろうや倶楽部」を発足しました。

帰ろうや倶楽部とは？

市外で暮らす本市出身者や庄原市への移住を希望する若者、またはその家族に、市内企業や市民団体などから提供された庄原での就職や住まいなど定住に必要な情報やふるさと情報をお送りし、帰郷・定住の呼びかけを行う仕組みです。

《倶楽部は3つの会員を登録し、運用します》

本市に定住しようとする若者を積極的に雇用しようとする、市内に事業所などがある企業など。
◎求人情報などを提供してください。

応援事業所会員

《情報提供》

応援団体会員

定住促進活動に取り組み、積極的に「ふるさと情報」を発信しようとする自治振興区、市民団体など。
◎ふるさと情報を提供してください。



個人会員

本市への帰郷・移住を考えている若者、本市出身の若者、その家族

事務局
(庄原市)

郵便またはメールで情報をお届けします！

- 就業に関する情報「企業概要・求人情報」
- 就農に関する情報
- 住まいに関する情報
- 自治振興区活動や地域活動情報などの「ふるさと情報」など

入会するためには？

入会申込用紙に必要な事項をご記入の上、自治振興課に郵送またはメールでお申し込みください。

入会受け付け中！
市民の皆さんの声掛けで
多くの登録を

● 個人会員

現在は市外で生活しているが、いずれは本市に帰郷したい方、帰ってきてもらいたいと希望するご家族の方、ぜひご入会ください。

市民の皆さんは、出身者の会合や同窓会などがある際には、申込用紙を必要部数お渡しします。ぜひ多くの方に声かけをお願いします。

● 応援事業所・応援団体会員

趣旨に賛同いただける市内企業や自治振興区、市民団体などの皆さんはぜひ「応援会員」にご登録いただき、庄原で暮らすために必要な就職情報やふるさと情報などを「ご提供ください」。

問い合わせ
自治振興課まちづくり定住推進係

☎0824-73-1257



戸宇地区大運動会

市内の自治振興区や自治会などが、宝くじを財源とするコミュニティ助成事業の採択を受けて、備品を整備しました。

この事業は、地域コミュニティ活動の促進と、その健全な発展を図ることを目的に、財団法人自治総合センターが行う事業で、宝くじを財源に一定の基準を設けて助成を行うものです。

本年度助成を受けたそれぞれの地域では、地域活動の基盤の整備が図られ、地域のコミュニティづくりに役立てられています。

実施団体名	整備備品	事業費(円)	助成金(円)
数信自治振興区	折りたたみ会議机45台、折りたたみ会議椅子100台、折りたたみ椅子台車2台	1,401,300	1,400,000
東城自治振興区 戸宇自治会	テント・ベンチ・ゼミテーブル・ライン引き・巻尺・コードリール・芝刈機	1,273,062	1,200,000
口和自治振興区	液晶プロジェクター、100インチスクリーン、ポータブル拡声機、デジタルビデオカメラ、DVDプレイヤー、カラオケシステム、紙折り機、タブレットPC、サウンドシステム一式	1,804,950	1,800,000

自治振興課自治振興係 ☎0824・73・1209

「コミュニティ助成事業で地域づくり」

宝くじの財源で備品を整備

本年度の地域審議会が12月中旬に市内7地区で開催されました。

審議会では、庄原いちばん基本計画のほか、長期総合計画・後期実施計画の平成24年度事業実績を説明・報告するとともに、後期実施計画のうち平成26年度以降の事業の見直しについて諮問し、審議が行われました。

審議では、それぞれの地域で必要と認められる、緊急性・重要性の高い事業の計画的な実施、新たな財政計画と公債費負担適正化計画との整合を含め、慎重な検討が行われました。審議の結果、全ての審議会から「適当と認める」旨の答申が出されました。

※会議資料・審議経過は、市ホームページに掲載しています。

《平成25年度》

地域審議会



庄原地区地域審議会のようす

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

長期総合計画・後期実施計画事業費総括表(施策体系別)

単位:千円・件

	H22~H27合計	事業件数
1. 協働の力で 笑顔が輝くまち(自治・協働)	2,848,611	46
2. さとやま資源の活用で 地域が輝くまち(産業・交流)	8,540,733	124
3. 自然との共生で 暮らしが輝くまち(環境・基盤・定住)	20,813,084	209
4. 心と体の健康づくりで 命が輝くまち(保健・福祉・医療)	12,809,800	77
5. ふるさとを愛する心で 人が輝くまち(教育・文化)	9,873,028	64
6. 重点戦略プロジェクト	1,967,857	28
合 計	56,853,113	548

● 新たに掲載した総事業費2,000万円超の普通建設事業

● 転入定住者住宅取得および改修補助事業 事業費2,560万円

● 児童福祉施設整備事業 高保育所耐震改修 事業費3,677万円

● 学校屋内運動場整備事業 東城地区・口和地区 事業費6,606万円

● 小学校整備事業 美古登小学校トイレ改修 事業費3,778万円

● ため池簡易耐震診断事業 事業費4,008万円

主な新規事業

(参考)長期総合計画・後期実施計画事業費総括表(全会計・全事業)

単位:千円

事業	会計	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
普通建設	一般	いちばん事業(63)	1,503,718	2,203,367	4,700,896	2,755,155	2,400,657	1,421,885	14,985,678
		通常事業(315)	4,375,343	3,170,555	1,728,332	1,895,644	2,230,670	2,134,731	15,535,275
		小計(378)	5,879,061	5,373,922	6,429,228	4,650,799	4,631,327	3,556,616	30,520,953
	特別	いちばん事業(0)	0	0	0	0	0	0	0
		通常事業(16)	769,792	629,420	727,839	722,680	510,914	505,234	3,865,879
		小計(16)	769,792	629,420	727,839	722,680	510,914	505,234	3,865,879
	企業	いちばん事業(1)	143,513	35,114	79,184	14,565	15,342	20,000	307,718
		通常事業(4)	75,039	72,721	78,040	150,000	140,000	137,296	653,096
		小計(5)	218,552	107,835	157,224	164,565	155,342	157,296	960,814
	小計	いちばん事業(64)	1,647,231	2,238,481	4,780,080	2,769,720	2,415,999	1,441,885	15,293,396
		通常事業(335)	5,220,174	3,872,696	2,534,211	2,768,324	2,881,584	2,777,261	20,054,250
		小計(399)	6,867,405	6,111,177	7,314,291	5,538,044	5,297,583	4,219,146	35,347,646
一般	全	いちばん事業(26)	0	0	0	235,934	521,292	498,282	1,255,508
		通常事業(124)	3,140,182	3,396,538	3,564,241	3,255,043	3,483,335	3,410,620	20,249,959
		小計(150)	3,140,182	3,396,538	3,564,241	3,490,977	4,004,627	3,908,902	21,505,467
合計	全	いちばん事業(90)	1,647,231	2,238,481	4,780,080	3,005,654	2,937,291	1,940,167	16,548,904
		通常事業(458)	8,360,356	7,269,234	6,098,452	6,023,367	6,364,919	6,187,881	40,304,209
		合計(548)	10,007,587	9,507,715	10,878,532	9,029,021	9,302,210	8,128,048	56,853,113

※平成22年度～24年度は実績額。()は事業件数。

いちばんづくり事業とは、後期実施計画の中で必要性、緊急性、重要性、熟度が高いものを優先し実施する事業

- ① 地域産業のいちばん(6次産業・担い手育成、地域木材利用促進、事業所経営支援など)
- ② 暮らしの安心のいちばん(子育て支援、医療体制整備、高齢者施設整備、危機管理対応など)
- ③ にぎわいと活力のいちばん(観光交流推進、若者・転入定住促進など)

庄原市立図書館の休館日・開館時間が、4月1日から変わります。

本館(田園文化センター)および東城分館の休館日が火曜日から月曜日に、比和分館は月曜日と祝日が休館日となります。また、西城分館の開館時間が13時30分から10時に変更されます。

各館の変更後の休館日、開館時間は次のとおりです。

4月1日から 図書館の休館日・開館時間が変わります

Opening time and closed days will change

市立図書館 ☎0824-72-1159

	開館時間	休館日
本館	10時～19時	月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)
西城分館	10時～18時	月曜日・祝日
東城分館		
高野分館		
比和分館	9時～17時	土曜日・日曜日・祝日
口和分館		
総領分館		
全館共通	12月29日～翌年1月4日 蔵書点検期間中	



骨粗鬆症

Osteoporosis
こつそしょうしょう



西城市民病院整形外科部長
もとやま ようぞう
本山 庸三

健康広場

healthy column

私にもできる獣害対策



林業振興課 林業振興係
0824・73・1124

山の田畑の楽しさアップ(その1)

前号で覚えた剪定鋏の使い方、マスターできましたか？
果樹の剪定って面白いな！なんて考へて果樹の苗を植えたあなたや、これから植えようと思っっているあなたに、今回はとっておきの苗を守る豆知識を教えます。

今月の豆知識

果樹の苗は1年目をどう守るかが勝負。イノシシに掘り起こされたりシカに食われたりしないように、柵の中に植えたからといって安心はできません。

竹を使って切断防止

果樹苗の大敵は、地面近くでスパッと苗を切ってしまうノウサギやネズミ。それに、意外と多いのが刈り払い機によるうっかり切断です。

竹やぶに行き、できるだけ青々とした去年生えたマダケかモウソウダケを伐ります。太さが10センチくらいのところ、50〜60センチを切り出してください。

節は鋏の柄を突っ込んでトントンや

るか、ハウス用のパイプの切れ端を突っ込んでトンカチで叩いてくり貫きます。

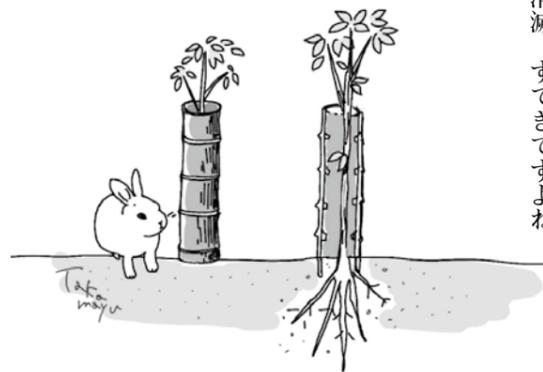
果樹苗は一本棒みたいなものなので、この筒を苗の上からかぶせて地面に10センチくらい埋め込み、しっかりと踏み固めます。竹筒はウサギやネズミにかじられないですし、刈り払い機が当たればすごい音がするので、苗を切ってしまうなんてことも防げます。

自分で割れてくれる

塩ビ管でもノウサギやネズミは防ぐことができるかも知れませんが、刈り払い機には無力です。それに、筒の上で枝が何本も出れば除去できませんし、苗が太れば食い込んでしまいますね。

若い青竹は時が経てば割れたり腐ったりしやすいので、役目が終われば自然消滅。すてきですよ。

近畿中国四国農業研究センター 井上雅央



整形外科診療の中心 「骨粗しょう症」

骨粗しょう症は人生の終末期を台無しにしてしまうほど奥の深い病気です。

農村の主婦や高齢者が、長年にわたって腰や下肢、膝痛に悩まされておられる姿を目の当たりにしてきました。

今や私たちの整形外科診療の中心的な課題は、骨粗しょう症診療と腰部脊柱管狭窄症対策です。

年齢を重ねて

起こりやすくなる骨折

50歳代くらいまでは転んでもせいぜい手首の骨折程度で済んでいたけど、それまでなら日常茶飯事として繰り返されてきたわずかな外傷が、60歳から70歳代になると、滑って尻もちをついたり坂道で仰向けに転倒したりするなどして、脊柱の圧迫骨折で全く動けなくなると、入院される方が出てきます。

足腰の筋力が衰えて反射神経も鈍るため、転び方が下手になって、手をつく前にお尻から落ちてしまい、大腿骨を骨折しやすい条件がそろってきま

安心・安全な毎日のために



平成25年度
全国統一防火標語

『消すまでは
心の警報 ONのまま』



庄原消防署 ☎0824・72・9911
東城消防署 ☎08477・2・4005

◎春の火災予防運動を実施!!

3月1日から7日までの1週間、全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。この時期は特に空気が乾燥し、ちよつとした不注意から火災が発生しています。

火の元・火の取扱いには十分注意してください。

◎除雪中の事故防止に努めましょう!

毎年、除雪中の事故が数多く発生しています。また、除雪などの作業による過労で体調不良になる方も多くいます。健康管理と安全管理を図り、次のことに注意しましょう。

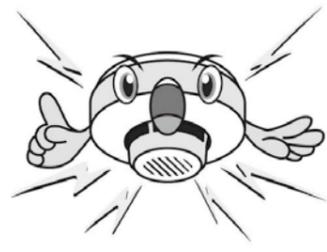
- 一人では作業しないようにしましょう。
- 凍結した路面を歩く際には転倒に十分注意してください。

◎住宅用火災警報器は正しく設置!!

住宅用火災警報器は全ての住宅に設置が必要です。まだ設置されていないお宅は早急に設置してください。

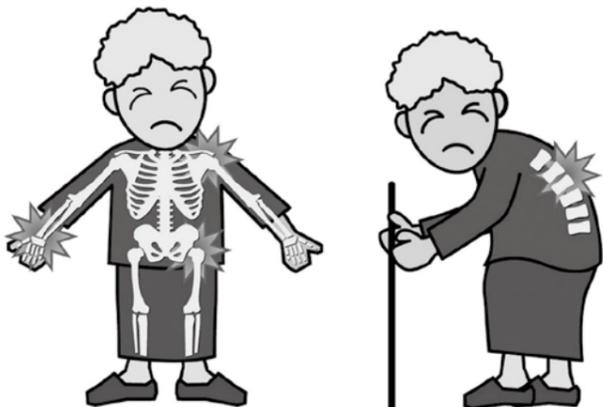
また、せっかく取り付けても、設置場所や位置を間違えると感知が遅くなり、逃げ遅れにつながります。

説明書などをよく読み、正しく設置してください。



寿命を縮める元凶に

脊柱骨折や大腿骨骨折を発生した方は、骨折のない人に比べて短命であるという非常に悪いデータが出ています。即ち死亡率が高くなるのです。そ



す。脊柱骨折を頻発する時期からおよそ10年遅れて太股の付け根(大腿骨頸部)の骨折が多発するようになる理由がここにあります。

3つの柱を実践し 骨折を予防しましょう

骨粗しょう症の治療には、内服薬や注射療法など、最近では治療方法の選択肢が豊富になってきました。患者の方一人一人に一番適切な治療法を選択し、薬の効果を確かめながら治療を継続することが何より大切です。

骨折予防で大切なのは、第1に『薬物療法の継続』、第2に『運動療法の実践』、そして第3として『栄養指導(特に動物性たんぱく質の摂取)』です。これらをセットにした診療を実践していただくことがとても大切です。

危機管理課

地域防災力の向上を誓う
庄原市消防出初式

平成26年庄原市消防出初式が1月12日、庄原中学校グラウンドで行われ、小雪の舞う中、消防団員、消防署員など、約900人が参加しました。式では、長年にわたり消防活動に従事した団員や初期消火に協力した住民などに対し、各種表彰が行われました。また、新入団員を代表して総領方面隊の伊藤徳祥さんが宣誓し、消防団員としての固い決意を誓いました。



団旗に注目！

上原清司団長は「市民の付託に応えるべく、教養、訓練に励み、技術を身に付けるとともに、地域防災の中核として関係機関との連携を図り、より一層、地域防災力の向上に努めてほしい」と訓示しました。今年の出初式は、合併後初めての屋外開催となり、各方面隊の消防積載車が2台ずつ出動し、観閲を受けるなど式典に花を添えました。



宣誓する伊藤さん

商工観光課

国定公園の絶景を伝える写真集まる
比婆道後帝釈50周年フォトコンテスト

広島、島根、鳥取県にまたがる比婆道後帝釈国定公園指定50周年を記念し行われたフォトコンテストの入賞作品10点が決定し、グランプリには小田弘さん(岡山県新見市)の「新緑の雄橋」が選ばれました。このフォトコンテストは、同公園が位置する庄原市、神石高原町、島根県奥出雲町、鳥取県日南町の4市町で構成する実行委員会が主催。国定公園をテーマに、四季折々の自然風景や、人々の営みなどを撮影した作品を募集し、山口県を除く中国地方4県と兵庫、滋賀県の39人、計84点の応募がありました。



グランプリに選ばれた「新緑の雄橋」

審査委員長の金山一宏さんは「中国山地の山々と帝釈峡との素晴らしい風景を、個性的なカメラアイで捉えた作品が集まり、どの作品も自然との楽しい出会いがよく表現されていた」と話していました。

これら入賞作品を1シートにした記念切手を、平成26年度に関係市町で発売する予定です。小田さん以外の入賞者は次のとおりです。

※敬称略

【準グランプリ】
磯合百合子(広島市)、足田克己(庄原市)

【入選】
沖田真須子(広島市)、沖田忠春(広島市)、立花敏之(庄原市)、真砂昇平(鳥取県日吉津村)、渡辺泉三(滋賀県守山市)、真田正之(広島市)、坂本英雄(尾道市)

商工観光課

「おもてなし」で庄原市から2件表彰
観光地ひろしま！おもてなしアワード2013

広島県民総ぐるみでおもてなしの心を持った対応をめざし、おもてなしに関する優良な取り組みを表彰する「観光地ひろしま！おもてなしアワード2013」の表彰式が広島県庁で行われ、庄原市から「休暇村吾妻山ロッジ」と「道の駅たかの」の2団体が表彰を受けました。



湯崎英彦知事と記念撮影する休暇村吾妻山ロッジ藤田勉支配人(左から2人目)と道の駅たかの須安道秀副駅長(左から5人目)

が庄原市から選出されました。今後も庄原市を訪れる方々に、「来て良かった」「また来たい」と言ってもらえる観光地域づくりを推進していきます。



吾妻山ロッジが作成したガイドブック「たちまち」

総務課

明るい新年は明るい玄関先から
シルバー人材センターが門松としめ縄を寄贈

市は、今年も庄原市シルバー人材センターから門松としめ縄の寄贈を受けました。12月21日、同センター門松作成同好会の7人が市役所を訪れ、本庁舎西側の玄関の両脇に、高さ約2メートルの立派な門松を約1時間かけて設置しました。門松は1月11日まで飾られ、来庁者を出迎えました。



市役所本庁舎玄関に設置された門松

商工観光課

「おいしい！」庄原いちばんをめざして
県「OC-1選手権」に庄原焼きがエントリー

広島県の冬の観光プロモーションの一環として、広島県内の市町が誇るご当地グルメの中から、投票により最も「食べなきやおいしい！」グルメを決定する「OC-1(おいしいわん)選手権」が開催されています。庄原市からは、「庄原焼き」が



庄原焼きをPRするキョロやまくんら

エントリーしています。1月10日に広島市内で開催されたスタート記者発表会には、多くのマスコミ関係者が出席。湯崎英彦知事やひろしま観光大使の女優・戸田菜穂さんらが各市町自慢のグルメを試食しました。庄原市の観光キャクターのキョロやまくんも参加して庄原焼きと庄原市の魅力をPRしました。

「OC-1選手権」は、「おいしい！広島県」ホームページ内(<http://oc-1.jp/oc1/>)のほか、県内観光施設に設置した投票所でも投票ができます(市内では、食彩館しょうばらに設置)。投票した方には県内観光施設で特典が受けられるクーポンがプレゼントされます。投票期間は2月28日までです。

また、庄原焼きプロジェクト連絡協議会ではこの選手権に併せて、「食べなきやおいしい！庄原焼き」と題して、庄原焼きを食べた方に「かんぼの郷庄原日帰り入浴割引券」を進呈するキャンペーンを3月31日まで市内8店舗で実施しています。



Report 3 手づくりの「午(うま)」作品がズラリ 食彩館しょうばらゆめさくらで里山の干支展

その年の干支にちなんだ手作り作品を展示する「手仕事・里山の干支展」が12月13日～1月31日までの期間、食彩館しょうばらゆめさくらで開催されました。

施設内に設けられた展示ブースには、市民などが手作りした、今年の干支「午」をモチーフにした作品がズラリと並び、来館者の目を楽しませていました。

この「手仕事シリーズ」は好評で、2月15日からは「里山のお雛様展」、3月14日からは「里山のおぼろ月と福朗展」が開催される予定です。

▶午作品がズラリと並び



Report 4 オープンから10年目で入湯者20万人達成 たかの温泉神之瀬の湯



▲八谷センター長(右端)から記念品を受け取り喜ぶ国富さんご家族

平成16年10月の開館から10年目となる『たかの温泉神之瀬の湯』が1月13日、利用者数20万人を達成し、記念セレモニーが行われました。

大鬼谷オートキャンプ場の帰りに、家族5人で初めて立ち寄り20万人目となった広島市の国富真規さんに、施設指定管理者である庄原市社会福祉協議会高野地域センターの八谷誠治センター長などから、記念品として花束や高野の特産品などが贈られました。

国富さんは「すごびっくりしたが、とてもうれしい。松江道ができ高野が近くなったのでぜひまた遊びに来たい」と喜んでいました。

昨年には松江自動車道開通や高野を舞台とした漫画『君のいる町』のテレビアニメ化などがあり、このところ市外や県外からの利用者も増えてきています。

Report 5 不登校やひきこもりに温かい支援を グッバイひきこもり一般講座

グッバイひきこもり一般講座が11月27日、市役所東城支所で開催され、55人が参加しました。

この講座は、平成21年から庄原市社会福祉協議会が中心となり、毎年1回講演会を開催しています。今年も、広島ひきこもり相談支援センターの臨床心理士山田晃靖さんが、不登校とひきこもりの支援についての講演。不登校・ひきこもりの要因や家族支援のシステム、当事者に対する有効なコミュニケーション、相談機関への促し方などについて、わかりやすく講演しました。

また、東城地域で活動する『ひきこもり家族の会“つばさ”』の活動紹介が行われ、「不登校やひきこもりの問題で困ったら、家族だけで抱え込まずに、勇気を出して相談してほしい」と呼びかけていました。

“つばさ”は、毎月第3金曜10時～11時30分、東城ふれあいセンターで活動しています。活動や内容など詳しくは、庄原市社会福祉協議会東城地域センター(☎08477-2-0488)まで。



▲講演した山田さん



▲ひきこもりの会“つばさ”活動紹介

市内のイベントやまちの話題をお届けします。
身近でホットな情報をお寄せください。
情報政策課広報広聴係
☎0824-73-1159 / Fax0824-72-3322

Report 1 地域の子どもは、地域で守り、地域で育てる 山内放課後子ども教室の取り組みが評価

山内自治振興区は昨年12月、地域による学校支援活動が優れていると評価され、文部科学大臣表彰を受けました。

同振興区は、地域の子どもは地域で守り、地域で育てることを目的に、放課後や夏休みなどに小学生が安心して安全に活動できる場として、山内自治振興センターで「山内放課後子ども教室」を開設しています。

活動は、安心、安全に過ごす場を提供するだけでなく、学習コーディネーターを中心に15人の指導員がかかわり、地域住民の参画を得ながら、勉強やスポーツ、自然体験活動や昔の遊び、地域行事を通じた地域住民との交流活動など、多様な活動を実施しています。

参加児童の保護者からは「基本的な生活習慣が身に付いた」などの感想も寄せられており、家庭では経験できないさまざまな体験活動が、子どもたちの成長につながっています。



▲12月に開催された、しめ縄作り体験の様子

Report 2 比和そばを満喫 そば打ち講習

旬の食育健康講座として「そば打ち講習」が12月5日、12日、25日の3日間、比和健康増進施設あけぼの荘で開催され、地域住民など延べ21人が参加しました。

この講座は、地元食材を使いながら安全で健康的な食に興味をもってもらうと、旬の比和産のそば粉を使ってそば打ちを行いました。

「比和そば」のそば粉は、水と混ぜた際に粘り気が出やすく、つなぎを入れない十割そばを打つことが出来ます。参加者は、地元のそば打ち名人から「水回し」、「菊ねり」、「へそ出し」などの手順を実演しながら指導してもらった後、水加減や生地を伸ばすときの力加減に悪戦苦闘しながらも各自そばを完成させました。

そば打ち体験後は、名人から“しゃぶしゃぶ風”にそばを食べる方法を伝授してもらい、「ほかの地域のそばよりもコシがあって

おいしい」「なかなか名人のように打てないけど、打ったそばは家に持って帰って、家族で食べたい」などと話しながら、地元特産のそばに舌鼓を打ちました。



▲そば打ちの実演



パシャッ!



Report 6 神楽鑑賞で一年の福を 戸山会新春神楽公演会

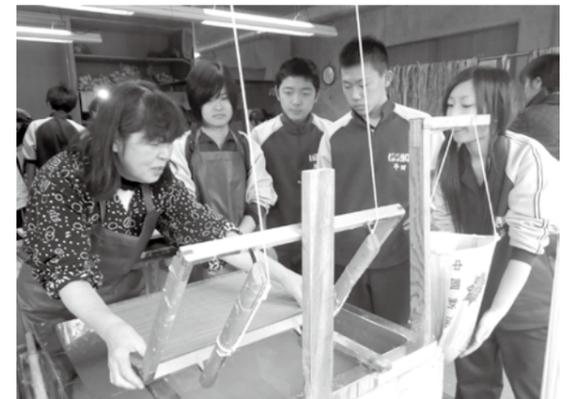
常定神楽継承団体戸山会による新春神楽公演が1月2日、口和老人福祉センターで行われ、約50人が伝



統の舞を鑑賞しました。戸山会は、口和町常定に伝わる神楽の継承団体として約22年前に設立。口和中学校神楽同好会の育成・指導役として活動しています。新春公演は毎年の恒例の行事として定着し、今回で15回目となります。当日は、清めの舞、猿多彦の能、竹夜叉姫、恵比寿舞の4演目が披露。恵比寿舞で定番となっている福餅まきの場面になると、観客は新年のご利益を得たいとばかりに総立ちで福餅に手を伸ばしていました。戸山会会長の森末博雄さんは「これからも、口和の地に根付いていた文化の灯をともし続けて行くため、今後も公演会を続けていきたい」と話していました。 ◀福餅まき

Report 7 伝統の和紙作りに挑戦 総領中生徒が紙すきを体験

総領中学校3年生13人が12月16日、総領高齢者能力活用センターで紙すきを体験しました。この体験学習は、総領地域の文化を学ぶ目的で毎年行われ、地域の協力を得ながら23年続く伝統ある行事です。生徒たちは事前に、和紙の原材料となるミツマタやコウゾを刈り取る場所から始め、それを蒸して皮をはぎ取るなど14の工程を済ませこの日に臨みました。この日は、町内に住む秋山和子さんと大下芳枝さんから指導を受けながら、初めての紙すきを体験。最初は戸惑っていた生徒も、2人の丁寧な指導で自分だけのオリジナル和紙を完成させました。完成した和紙は、生徒たち自身の卒業証書として使用されます。



▲紙すきのコツを学ぶ生徒

Report 8 地域の達人から伝統の技を学ぶ 西城小学校がしめ縄づくり体験活動

西城小学校の5年生23人が12月17日、しめ縄づくりを体験しました。同校では、農作業を通じた地域住民とのふれあいを通じて、伝統を知ったり、技術を習得したり、自然から得たものを活用する方法などを学んでほしいと、毎年地域と協力して行われています。この日は、地域の若佐勝春さん、田澤信雄さん、伊藤賀純さんが指導。しめ縄を作るのは初めてという児童がほとんどで、なわをなう動作に悪戦苦闘。指導者が見せる手さばきに感嘆の声を上げていました。児童の一人、丹波慶美さんは「わらをなったり、ひねったりするのはとても力があるので苦労した。橙や裏白、紙垂を飾り付けるのが楽しかった」とにっこり。児童たちは出来上がったしめ縄を「どこに飾ろう

かな」と満足げに眺めていました。担任の平岡俊哉教諭は「児童みんな意欲を持って取り組めた。米づくりの延長上にこういったものがあることを認識してくれたと思う」と話していました。 ◀わらのない方を教わる児童



生活相談

身体障害者補装具判定会

「聴覚」2月20日(木) 受付 13時～14時

広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4・6・1 ※1週間前までに社会福祉課 障害者福祉係へ予約を。 ☎0824・73・1210

障害者相談員定期相談会

「庄原地域」 ○知的 3月10日(月) 13時30分～16時30分

「東城地域」 庄原市ふれあいセンター ○身体・知的 2月21日(金) 10時～12時

「東城地域」 庄原市ふれあいセンター ○身体・知的 2月21日(金) 10時～12時

定期巡回児童相談

広島県北部こども家庭センターが子育てに関する相談に応じます。

●庄原地域

2月20日(木)・3月20日(木) 10時～15時

庄原市ふれあいセンター ※1週間前までに女性児童課 女性子ども支援係へ予約を。 ☎0824・73・0051

●東城地域 2月28日(金)・3月14日(金) 10時～15時 東城支所 ※1週間前までに東城支所市 民生活室へ予約を。 ☎08477・2・5131

健康相談

広島県北部保健所(三次市 十日市東)で実施する健康相談です。事前に電話でご予約ください。秘密は厳守します。

●心の健康相談 ストレス、うつ病などの心の健康に不安のある方やその 家族からの相談に応じます。 2月18日(火)・3月18日(火) 13時～14時

○エイズ検査・相談

検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせできます。相談は随時受け付けています。

人権相談

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。

●庄原地域 2月18日(火)・3月4日(火) 13時30分～16時30分 庄原市ふれあいセンター

●比和地域 2月20日(木) 13時30分～15時30分 総領地域 3月12日(水)9時～11時

●総領地域 3月12日(水)9時～11時 総領健康福祉センター 問い合わせ 三次人権擁護委員協議会 ☎0824・62・2572

行政相談

行政相談委員が国の行政に関する相談に応じます。相談は無料で予約は要りません。 庄原地域

2月20日(木) 13時～16時

庄原市ふれあいセンター 問い合わせ 市民生活課生活安全係 ☎0824・73・1154

●東城地域 3月20日(木) 13時30分～15時30分 東城支所市 民生活室 問い合わせ ☎08477・2・5121

●総領地域 3月12日(水)9時～11時 総領健康福祉センター 問い合わせ 総領支所市 民生活室 ☎0824・88・3063

庄原市消費生活センター

契約のトラブルや多重債務など消費生活に関する相談をお受けし、解決のためのお手伝いをしていきます。 お気軽に相談ください。 とき 毎週月・金曜日 (祝日、年末年始除く) 9時～16時(12時～13時休み) 市役所1階市民生活課内 ☎0824・73・1228

「この社会あなたの税がいきている」 e-Tax (国税電子申告・納税システム) 公益社団法人 庄原法人会

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか? あなたの不安な気持ちをお話ください。 庄原市役所女性児童課女性子ども支援係 ☎0824-73-1243

催し

しょうばら産学官連携推進機構マツチング商品お披露目フェスタ

しょうばら産学官連携推進機構では、しょうばらの「食」にスポットを当て、「地場産品発掘・ブランド化」に精通した講師による商品開発の講演会や、本年度実施したマツチング事業の成果品のお披露目会を行います。

●題目「地場産品を活用した新商品開発」

●講師 中澤さかなさん(道の駅萩しーまーと店長)

商品お披露目会

マツチング事業成果品の完成までの過程や特徴などの発表と試食コーナーがあります。詳しくはホームページ(http://www.shobara-sangaku.com/)をご覧ください。 ※参加希望の方は、あらかじめ左記までご連絡ください。 問い合わせ しょうばら産学官連携推進機構(商工会議所内)

0824・72・2121 商工観光課商工振興係 0824・73・1178

節分草自生地公開・節分草祭

総領町では、貴重な山野草「節分草」が咲き始め、早い春を告げてくれる時期となりました。

日本有数の規模を誇る総領町の「節分草自生地」では、例年、2月中旬からの約1カ月間、市の天然記念物に指定されている7カ所を一般公開します。期間中は、道の駅リストア・ステーションに総合案内所を設け、開花状況をご案内します。

節分草祭 3月9日(日)10時~15時 山野草写真・絵手紙コンテスト 3月24日(月)必着 道の駅リストア・ステーションおよび総領地域内自生地 問い合わせ 里山を楽しむ町イベント実行委員会事務局(総領支所産業建設室内) 0824・88・3065

アサヒの森・冬の自然学園 2014開催のお知らせ アサヒビール株式会社・アサヒビール株式会社

DV・児童虐待防止講演会

DVや児童虐待は、家庭の中で起こることが多く、周囲からは気づかれにくい暴力です。また、「被害者にも悪いところがある」「しつけのために叩くのは仕方ない」など、誤解も多いと思われます。講演会では「DV」と「夫婦げんか」、「しつけ」と「虐待」の違い、DVが子どもへ及ぼす影響など、講師自らのDV被害体験も交えながら、お話をうかがいます。もし、あなたの身近な人がDVや児童虐待にあっていたら...。家族や友人はどう対応したらよいか、地域でできることは何か、一緒に考えてみませんか。

とき 3月12日(木) 19時~21時 ところ 庄原市ふれあいセンター



講師 西山さつきさん (NPO法人 レジリエンス副代表)

演題 DVと児童虐待 ~大切な人を守るために知っておきたいこと~

※託児があります。(2/28までに申し込んでください)

問い合わせ 女性児童課女性子ども支援係 0824-73-0051

サヒの森環境保全事務所では、自然の恵みの啓発活動として、アサヒの森・冬の自然学園2014を開催します。当日は、昼食作りやスノーシューハイイク、木と森の話など盛りだくさんのプログラムを用意していますので、皆さんぜひご応募ください。 とき 2月22日(土) 10時JR備後庄原駅出発 ところ アサヒの森・甲野村山(比和町) 参加者 小学校1年生~6年生までの児童とその保護者 2人1組/20人10組 応募期間 1月14日10時~2月9日 申込方法 次のホームページから行ってください。 http://www.asahibeer.co.jp/asahi_forest/shizengakuen/10114/ 当選者発表 厳正抽選の上、当選者のみメールでお知らせします。 問い合わせ アサヒビール(株)社会環境部 03・5608・5195 (10時~17時 ※土・日・祝日を除く)

募集

子ども教室受講生募集

●子ども美術館絵画教室 とき 毎月第2・4土曜日 午前の部 (小学3・4年、5・6年) 9時30分~12時 午後の部 (幼児、小学1・2年) 13時30分~16時30分 ところ 庄原自治振興センター

対象

幼稚園・保育所年長、小学生

定員

各部若干名

会費

毎月2千円

締め切り

3月10日(月)

申し込み・問い合わせ

館長 森信廣子

0824・72・1862

子ども文学館短歌教室

とき 毎月第1土曜日

13時30分~15時30分

ところ 庄原市民会館

対象 小学生

定員 若干名

会費 毎月1千円

締め切り 3月22日(土)

申し込み・問い合わせ 館長 新枝松子 0824・74・0636

子どもの館マナー教室

その他

広島県河川道路美化活動

広島県では、県内の河川や道路の美化活動に参加する人が、その活動中に起きた事故によって傷害を受けた場合、また活動中に第三者へ人的・物的被害を与えた場合の救済措置として、「広島県河川道路美化活動保険制度」を設けています。

市は、万一の事故に備えるとともに、安心して美化活動に取り組んでいただけるよう、美化活動を実施している団体などに、この保険への加入を勧めています。自治振興区や自治会、ボランティア団体で、この制度を利用しようと思われ場合はご相談ください。

対象箇所

一・二級河川、準用河川、国・県道

対象美化活動

道路・河川の堆積土、汚泥などの除去または除草、清掃など。

加入手続き

美化団体の届け出をして認定を受けることで、保険に入ることができます。

必要な書類は、団体届出書です。また、加入されている団体で内容に変更がある場合は、変更の届け出が必要となります。

※保険加入料は不要です。 ※平成26年度の申し込み締め切りは2月21日(金)です。

申し込み・問い合わせ 建設課管理係 0824・73・1150

または各支所環境建設室・産業建設室

河川清掃ボランティア支援制度

広島県では、河川環境の向上と河川愛護精神の普及のため、「河川清掃等業務委託」という制度を設けています。この制度は、県が管理する一級・二級河川の清掃活動(ゴミ

ご存じですか?里親制度

さまざまな事情から親元で暮らすことのできない子どもを、家族に迎え入れ育てる方を「里親」と言います。「里親制度」とは、児童福祉法に基づいて里親として登録された方に、子どもの養育をお願いする制度です。広島県では里親になつていただく方を募集しています。

里親になるには

まずは「広島県北部こども家庭センター」にご相談ください。

さい。里親になるまでに次のような手続きがあります。

- ①相談・申し込み こども家庭センターで里親制度について説明を受け、家族同意のうえで申し込んでください。
②家庭訪問 こども家庭センター職員が家庭を訪問し、家庭状況や養育への考え方を伺います。また、児童委員の意見も聞きます。
③研修受講 こども家庭センターが実施する一定の研修を受講してください。
④審査・登録 広島県社会福祉審議会ですり親としての適格性を審査し、知事が里親として認定します。認定された場合は、里親名簿に登録されます。
⑤委託決定 子どもと里親とが交流を重ねたうえで、こども家庭センターが養育の委託を決定します。
問い合わせ 広島県北部こども家庭センター 0824・63・5181

「happy flower garden」 「冬咲きぼたん展」

2月23日(日)まで開催中!

備北丘陵公園だより



備北公園管理センター
☎ 0824-72-7000 (<http://www.bihoku-park.go.jp/>)

○「ほとぎ作り」体験
もち米を使ったこの地方に
伝わる、ひな菓子作りです。
とき 2月22日(土)、23日(日)
参加費 500円
定員 20組(各日)

ひな祭りにちなんだ イベント

北入口エントランスセンター
国兼2F イベントホール

とき 2月23日(日)まで
9時30分～16時30分
(入園は15時30分まで)

室内には、ハンギングタイ
プの冬咲きペゴニアを中心に
パーゴラの天井から吊り下
げるなど、花で装飾したオプ
ジェを室内全体に設置して
います。また、ガーデンテブル
なども設置し、花を楽しみな
がら休憩していただけます。
週末はガーデンでコーヒー体
験も行います。

happy flower garden

今年初めて屋内に季節・
天候に左右されない花の世
界をイメージして装飾した
「happy flower garden」を開催
します。



室内ガーデン

○とうろう菓子作り体験
総領町伝統のひな飾りのお
菓子です。
とき 2月23日(日)
参加費 500円
定員 20組
○ひな餅つき
ひな祭りにちなんで、白餅、
赤米餅、よもぎ餅3色のお餅
をつきます。各回100人の
方につきたてのお餅の振る舞
いがあります。
とき 3月2日(日)
○ひな菓子のおもてなし
甘酒とほとぎをご用意して
います。
※甘酒はアルコールを含んで
いませんので、お子さまも安
心してお召し上がりくださ
い。

その他イベント

とき 2月22日(土)、23日
(日)、3月1日(土)、2日(日)

○スイセンファンタジー
2014
今年は、500品種、
75万本のスイセンをご覧
いただけます。西日本最
大規模のコレクションで
す。どうぞお楽しみにも!
※天候によっては開花時
期が変更となる場合があ
ります。

期間 3月15日(土)～4月
上旬頃まで

※期間中休園日なし

ところ みのりの里「ス
イセンガーデン」

○インドアガーデン
室内で庭づくりが楽し
めるイベントです。

期間 3月1日(土)～14日(金)
ところ エントランスセ
ンター国兼

※期間中のイベントの詳
細な日程は、電話または
公園ホームページでご確
認ください。

振り込め詐欺等被害防止 コールセンターの運用開始

振り込め詐欺などの被害が
依然として多いことから、3
月31日までの間、振り込め詐
欺等被害防止コールセンタ
ーから高齢者世帯などへ、電話
による被害未然防止の活動を
実施しています。

コールセンターが電話をす
る世帯は、▼捜査過程で押収
した名簿に氏名や電話番号が
登録されている人▼特定の学
校の卒業名簿に名前などが登
載されている卒業生の実家▼
電話帳に登録されている高齢
者を対象とします。

コールセンターの電話番号
は「082・258・110
0」で、この番号以外から電
話をかけることはありません。
コールセンターでは、この
番号以外に折り返し電話を
するように求めたり、だまされ
たふりをして現金やキャッ
シュカードを渡すように求め
たりすることは絶対にあり
ません。「082・258・
1100」以外の電話番号や
コールセンターを悪用した詐
欺被害には十分注意をしてく
ださい。

へ連絡してください。
問い合わせ
庄原警察署生活安全刑事課
☎ 0824・72・0110

特殊詐欺から高齢者を守り
ましょう
特殊詐欺は「振り込め詐欺」
だけではなく、
昨年、庄原市内では、▼高
齢者の住まいに「宝くじが当
選しています」などと嘘の内
容の封筒を送りつけ、その手
続きや申し込み料金としてお
金をだまし取ろうとするもの
▼テレビタレントなどの名前
を使い、「あなただけに良い
お知らせがあります」などの
内容を送りつけ、さまざまな
手続きや申し込み料金として
お金をだまし取ろうとするもの
▼嘘の土地、建物、水、金、
未公開株や社債などのパンフ
レットを送りつけ、購入代金
や手数料としてお金をだまし
取ろうとするものなどの事案
がありました。

このような嘘の内容を信
じ、実際に金融機関で手続き
をしようとした高齢者もいま
したが、金融機関の窓口で未
然に被害を防止していただい
ています。
金融機関で手続きをしよう

その他

とした高齢者は、このよう
な内容を完全に信じていまし
た。お金の話はほとんどが詐
欺です。十分注意してくださ
い。

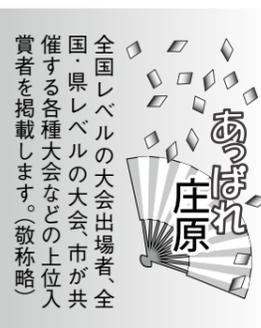
特殊詐欺被害から高齢者
を守るためには、市民の皆さん
の一人一人が「広報マン」と
なり、このような話は詐欺で
あることなど、繰り返し声か
けを行う必要があります。
庄原市民の力を合わせ、特
殊詐欺被害から高齢者を守り
ましょう。

問い合わせ
庄原警察署生活安全刑事課
☎ 0824・72・0110

全国大会

全日本学生剣道優勝大会

(11月4日/日本武道館)
●団体の部
大塚 雄也
(福岡教育大4年・東城町)



全国レベルの大会出場者、全
国・県レベルの大会が共
催する各種大会などの上位入
賞者を掲載します。(敬称略)

13けんみん文化祭ひろしま

- ▼短歌の部
●一般の部
広島市議会議長賞
荒木 純子(西城町)
入選
家島 晶子(口和町)
中原 幹枝(新庄町)
●小・中・高校生の部
広島市長賞
佐々木 瞬(庄原中1年)
広島市議会議長賞
永田 翔人(庄原中2年)
広島市教育委員会賞
古川 茉帆(庄原中1年)
- 特選
速見 琉生(東小4年)
小林 優人(栗田小1年)
川本 綾(庄原中3年)
瀧熊りりあ(高野中2年)
入選
川崎 翔希(庄原中3年)
東 なみ(東小6年)
田岡 千怜(東小3年)
滝口りょう(庄原中1年)
清水 正輝(東小5年)
森原きらら(庄原中2年)
吉岡 京歌(庄原中1年)
東 春奈(東小3年)
住吉 佑太(庄原中2年)
渡辺 和之(庄原中2年)

住友不動産の「新築そっくりさん」
古民家に新たな息吹、美しき再生。
住友不動産 新築そっくりさん 広島東営業所
〒739-0011 広島市西条本町7-29(林ビル1階)
TEL082-431-3525 FAX082-423-1751
フリーダイヤルでお気軽にお問い合わせ下さい。
0120-093-395
ホームページからも資料の請求ができます。
http://www.sokkuri3.com/

一人で悩まないで
まず相談してください。
業務のご案内
●不動産の名義変更 ●成年後見
●相続登記・遺言 ●会社の登記
●借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等
●詳しくはホームページに書いています。
庄原 司法書士
広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)
(司法書士登録番号028号) (広島司法書士会所属)
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 パルナッシュB2階 TEL0824-72-2315 (要予約)

- ▼俳句の部
●一般の部
入選
矢崎 穂子(宮内町)
●小・中・高校生の部
入選
加島菜々子(高野中3年)
山下 聡美(東小3年)
▼現代詩の部
●一般の部
広島市教育委員会賞
田中 虎市(高茂町)
▼川柳の部
●一般の部
入選
林 武志(川手町)

人の動き 平成25年12月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 38,864人 (前年比-643人)
男 18,386人 (前年比-275人)
女 20,487人 (前年比-359人)
世帯数 15,941世帯 (前年比-46世帯)
【うち外国人】人口 269人 (前年比-18人)
【各地域の内訳】
○庄原地域 18,956人 (7,826世帯)
○西城地域 3,920人 (1,523世帯)
○東城地域 8,701人 (3,748世帯)
○口和地域 2,208人 (831世帯)
○高野地域 1,993人 (701世帯)
○比和地域 1,576人 (652世帯)
○総領地域 1,510人 (660世帯)

ロビーコンサート 生涯学習課 ☎0824-73-1188

とき 2月24日(月) 12時15分~55分
ところ 市役所1階市民ホール
出演者 坂部由香子(フルート)
窪田 晶子(ピアノ)
曲目 「赤い靴」「はにゅうの宿」ほか
▶坂部由香子・窪田晶子・・・2人で平成12年から老人施設や病院、幼稚園、保育所などでボランティア演奏を行う。演奏は延べ500回を超え、日本古来の曲や童謡、映画音楽やポップスなどさまざまなジャンルを演奏。リクエストがあれば演歌も演奏するなど、聴く人に楽しい時間を過ごしてほしいとの思いで演奏活動を続けている。ともに庄原市在住。

市税・水道料金・下水道使用料 納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。
残高確認も忘れないでください。
●税務課収納係 ☎0824-73-1145
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課業務係 ☎0824-73-1197

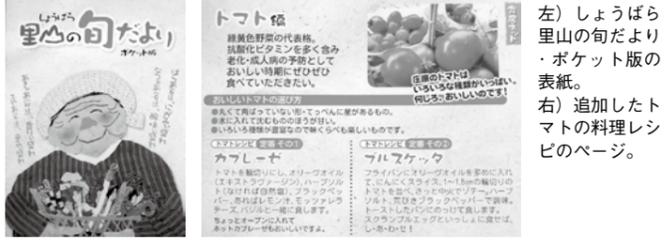
広報日記

庄原赤十字病院の第一期棟(西棟)が完成したときにも施設の概要について少しご紹介していましたが、診療に訪れた人が「庄原じゃないみたい(都市部にある病院みたい)」と驚くほど、すばらしい施設になりました。そのことを中島院長に尋ねると、「いくら設備が整っても、医師がいなければ診療は始まらない」と話されたことが最も印象に残っています。また、移動診療車の取材では、病院にかかる大変さを目の当たりし、身近で医療が受けられるありがたさを痛感しました。地域医療の大きな課題は、医師の確保にあります。そのために必要なことは、私たち一人一人が地域医療についてもっと考えることだと思います。私も、小児医療を考えるひだまりの会の皆さんの「無理せずできる範囲で」を参考に、自分にできることを実践してみようと思います。㊤

食育コーナー 農業振興課 ☎0824-73-1132

楽しく作って、おいしくいただきます

食農ネットワーク庄原委員会(藤原敦善会長・一木町)は、庄原市の四季折々の食農文化などをPRする冊子「しょうばり里山の旬だより・ポケット版」を発行しています。このたびその内容を一部刷新し、再編集した「改訂版」を発行しました。
「改訂版」では、これまでの内容に、庄原食材料理愛好家の大谷朱美委員(暮らしのアトリエ・東本町)の協力の下、新たに「アスパラガス」、「トマト」を使った料理レシピを追加掲載しています。
市はアスパラガス・トマト・ほうれんそう・だいこん・青ねぎ・夏秋いちご・菊の7品目を「庄原市主要重点品目(地域振興作物)」として栽培を推進していますので、市内で生産される主要農作物の料理レシピを新たに掲載し、冊子に広がりを加えました。
「しょうばり里山の旬だより・ポケット版」は、農業振興課・各支所産業振興(建設)室と市内産直施設などで無料配布していますので、ぜひお気軽にご利用ください。



母子保健コーナー 保健医療課 ☎0824-73-1155

予防接種お済みですか?

保護者の皆さん、お子さんの予防接種はお済みですか?
母子健康手帳(親子健康手帳)で各予防接種の接種期間を確認してみましょう。
予防接種はお子さんを感染症から守るだけでなく、流行を防ぐことで周りの人を守る効果もあります。
本市では全ての定期接種(法律で定められた予防接種)が無料で接種できますが、対象年齢を過ぎると全額自費での接種となりますので、早めに接種するようにしましょう。
その中でも次の予防接種は、特に接種できる期間が短いので忘れずに接種するようにしましょう。

- BCG
生後1歳未満で1回(望ましい接種期間は、生後5か月~8か月未満)
●麻しん風しん混合
1期(1回目)・・・1歳~2歳未満
2期(2回目)・・・小学校就学前(年長)の1年間(平成25年度対象者は平成19年4月2日~平成20年4月1日生まれの方で本年3月31日までに接種しなければなりません)
●二種混合
11歳~13歳未満で1回(望ましい接種期間は12歳になるまで)
※小学6年生に接種の案内をしています。

その他、予防接種に関して不明な点があれば相談してください。



比和自然科学博物館 ☎0824-85-3005 開館:9時~17時(年末年始休館)

『アライグマ』見たらご連絡を!

「広報しょうばり」昨年8月号で掲載した特定外来生物(オオキンケイギク、オオハンゴンソウ)の記事には大きな反響をいただきました。
外来生物とは、人の活動に伴って他の地域からやってきた生き物のことで、私たちの周りにはヒガンバナなどのようにすっかり自然に溶け込んでいくものもたくさんあります。
しかし、新しい土地の環境に適応し天敵もなく大繁殖するなどして、地域の自然に大きな影響を与え、生物の多様性を脅かしたりするものや、人の命・身体、農林水産業などに被害を与えたりするものがあります。これらは、法律(外来生物法)の規定によって特定外来生物に指定され、飼育・栽培・移動・放流などが禁止されているものがあります。よく耳にするところではアライグマ、ヌートリア、カミツキガメ、ウシガエル、ブルーギル、ブラックバス、セアカゴケグモなどです。
広島県では特にアライグマに焦点を絞って生息状況を調査するなど、対策を進めています。
アライグマはテレビアニメの影響でペットとして販売されましたが、気性が荒く飼いにくかったため多くが放獣されて、分布範囲を次々と広げているのです。タヌキに似ていて、シマシマ模様の長い尻尾が特徴です。
当館では県の生息調査に協力していますので、アライグマを見かけた場合はご連絡ください。



しょうばり九日市

毎月9日は、しょうばり九日市
★出店者募集中!あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは交流サロンラッキー ☎0824-72-0075 まで
とき 3月9日(日) 9時~13時
ところ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)
詳しくはHPで http://kunchi-ichi.main.jp

犬・猫の引き取り 環境政策課 ☎0824-72-1398

2月・3月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。
なお、手続きには認印が必要ですので、持参してください。
引き取り日 時間 場所
庄原地域 毎月第2・4水曜日 9:00~9:30 市役所車庫
東城地域 2月12日・26日 10:40~11:10 東城支所 正面駐車場
3月12日・26日
※飼い犬・猫の引き取り(有料)を希望する方は、必ず事前に広島県動物愛護センター(☎0848-86-6511)に連絡し、承諾を得てください。

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。
三次人形展示
平成25年度庄原市文芸大会入賞作品
とき 3月8日(土)~10日(月) 10時~16時
庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453
商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばり ゆめさくら ☎0824-75-4411

2月・3月のイベント情報
▶ゆめさくら講座
○かずら教室
「リンゴの枝でランプシェード作り」
とき 2月28日(金)
①9時30分~12時
②13時30分~16時
参加費 2,300円 定員 各15人
※ランプは別売りです。
※ランプシェードに紙を貼ります。
▶展示・その他
○手仕事・里山のお雛様展
とき 2月15日(土)~3月3日(月)まで
○庄原華道連盟・華展
とき 3月8日(土)、9日(日)
○中国物産展
とき 3月10日(月)~19日(水)
○手仕事・里山のおぼろ月と福朗展
とき 3月14日(金)~4月14日(月)

【営業時間の変更】 3月まで閉館時間:17時(朝どり市は通常通り16時)

献血のご案内 保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155

3月6日(木)に庄原赤十字病院で実施を予定していました献血は、都合により中止とさせていただきます。

休日診療のご案内

2月・3月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日:日曜・祝日・年末年始
☎診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155(保健医療課)
●東城地域
2月11日(火) 日伝医院 08477-2-2180
16日(日) 東城病院 08477-2-2150
23日(日) 細川医院 08477-2-0054
3月 2日(日) こぶしの里病院 08477-2-5255
9日(日) 東城病院 08477-2-2150

乗りんさい 芸備線

VOL.11

山内駅の銀杏の木

三次より東側の芸備線の駅は、一部の委託駅を除き全て無人駅です。その中でも駅舎がない駅も多く、山内もその一つです。駅の広場には見事な銀杏の木があり、秋も深まると金色の蝶を舞わせ、下は一面の黄金のじゅうたんとなります。



(平成 25 年 11 月中旬撮影)

このコーナーには列車に乗った感想や経験を寄せられる方が多いですが、私が興味を持つのは鉄道の施設、特に駅です。

残っている駅には高駅や比婆山駅のように国鉄時代の風情を残した駅もあります。これらの駅にはファンの人が作った駅ノートがほとんど備えてあり、本当に

遠くからやって来た人々が熱い感想を書き残しています。

JRに乗られるときだけでなく、近くを通られるときは、駅や施設にも注目していただくと、かつて鉄道が主な足だった世代の方々にも懐かしく思い出されるものがあると思います。 土屋 詔二(上原町)

庄原の食材を扱うお店を応援します！

おいしいものは 庄原地産推進店 地元にあり!!

サンパーク食品

登録第29号店

所 西城町大佐 741-1
 ☎ 0824-82-2771
 営 9時30分～19時
 休 1月1日～3日

取り扱う市内産食材
 米、野菜類、漬物、きのこと類、果物、
 その他野菜加工品

▶▶▶ 店長の藤岡敬典さんに聞きました。

なぜ、地産地消推進店に登録しようと思ったのですか？
 地元のおいしい物がたくさん生産されています。その良さを、地域の人に知ってもらうチャンスになればと思います。登録しました。せっかくの地元産をアピールしたいです。

お店の推進店としてのこだわりは？
 季節ごとの旬のもので、できるだけ種類の品物を提供したいと考えています。また、地元の生産者の皆さんが出荷しやすいように、幅広く受け入れを行っています。

皆さんへ一言
 「地元の野菜の販売コーナー」を設置し、旬のものをおいしく食べていただきたいと思っています。ご来店ください。
 また、生産された皆さんの自慢の品を提供できる店を目指しています。地元の産物を持ち寄っていただき、販売させていただきます。お待ちしております。

▲地元の新鮮野菜を販売

『庄原地産地消推進店』に登録しませんか？ 市は随時、地産地消推進店を募集しています。詳しくは、保健医療課健康推進係 (☎ 0824-73-1255) まで。

三次市立愛光保育所・十日市保育所

運営開始に伴い

職員大募集!!

※4月から6月末まで引継ぎ保育実施の上、7月より正式運営

勤務地 三次市立愛光保育所、十日市保育所

応募 電話連絡後、履歴書(写真付)を下記まで郵送ください。書類選考の上、面接日を連絡します。

事業 保育所運営(平成26年4月～※)

職種 ①施設長(正社員) ②主任保育士(正社員) ③保育士(正社員) ④保育士(パート) ⑤調理員(パート)

給与 ①月給240,000円～(施設長手当40,000円含む) ②月給190,000円～(主任手当15,000円含む) ③月給157,000円～170,000円(経験給導入) ④⑤850円～910円(経験給導入)

資格 ①②③④…要保育士資格 ⑤…調理師免許取得者及び給食経験者優遇

勤務時間 ①②③…シフト制 8時間/日 ④⑤…シフト制 4～8時間/日 週3～5日勤務 ※応相談

休日 ①②③…週休2日制、12月29日～1月3日、夏期休暇(3日)

待遇 ①②③…各種社会保険完備、賞与(2.6ヶ月/昨年実績)、各種手当、超過勤務手当、家族手当、家賃補助・引越手当(規定あり)、海外研修制度(ニュージーランド・ハワイ) ④⑤…労災保険、雇用保険・社会保険(勤務時間による)

ShoPro

(株)小学館集英社プロダクション

〒541-0047 大阪市中央区淡路町4-4-11
 アーバンエクス淡路町ビル2階
 ☎(06)6206-0003 担当/深田